



認 定 書

国 住 指 第 2121 号

平成 14 年 5 月 17 日

日東紡績株式会社
代表取締役社長 相良敦彦 様

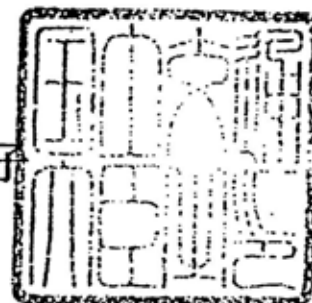
大建工業株式会社
代表取締役社長 六車襄二 様

株式会社エービーシー商会
代表取締役社長 佐村 健 様

松下電工株式会社
代表取締役社長 西田一成 様

株式会社金剛高麗化学
代表取締役社長 鄭 鍾淳 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 (不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

NM-8599

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ロックウール吸音板

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(別添)

構造設計図書又は防火材料説明図

認定番号	NM—8599	認定年月日	平成14年5月17日
品目名	ロックウール吸音板	申請者名： 日東紡績(株) 東京都中央区日本橋浜町1-2-1 (株)エービーシー商会 東京都千代田区永田町2-12-14 大建工業(株) 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 松下電工(株) 大阪府門真市大字門真1048 (株)金剛高麗化学 大韓民国ソウル市瑞草区瑞草洞1301-4 (東京事務所) (東京都千代田区有楽町1-7-1)	

1. 主たる用途 天井及び壁材

2. 製品の形状、寸法等

(1) 形 状 平板及び凹凸板

(2) 表面の形状 粗 閉口孔あき又は通気孔

(3) 厚 さ 9、12、15、19 (±0.5)

24、31、38、50、53、57、69、76、88、95、107 (±1.0)

計15種類

(4) 大きさ(mm) 300×300 (300×303)、450×450、600×600

300×600 (303×606)、450×900、600×1200

(606×1212)、455×2430

(必要に応じての異形寸法も含むものとする。大きさの許容差は±3.0とする。)

(5) 比 重 0.5以下

(6) 含水率(%) 3.0以下

(7) 曲げ強さ (kg/cm²) 8.0以上

(8) 熱伝導率 (kg/mhdeg 平均温度 70±5℃) 0.06以下

4. 防火処理の概要 な し

5. 構成(組成)、断面図

(1) 基材の組成 ロックウール(不燃第1022号の認定品でかつJIS A 9504の規格品)、クレ一、澱粉又は合成樹脂 7.0%以下

(2) 表面化粧の有無 あ り

表面塗装化粧 合成樹脂塗料 有機分 40g/m² (固) 以下

(酢酸ビニル系又はアクリル系)

(3) 積層の有無 なし及びあり

(4) 積層条件

(イ) 接着剤 炭酸カルシウム含有酢酸ビニル樹脂

有機分 $50\text{g}/\text{m}^2$ (固) 以下

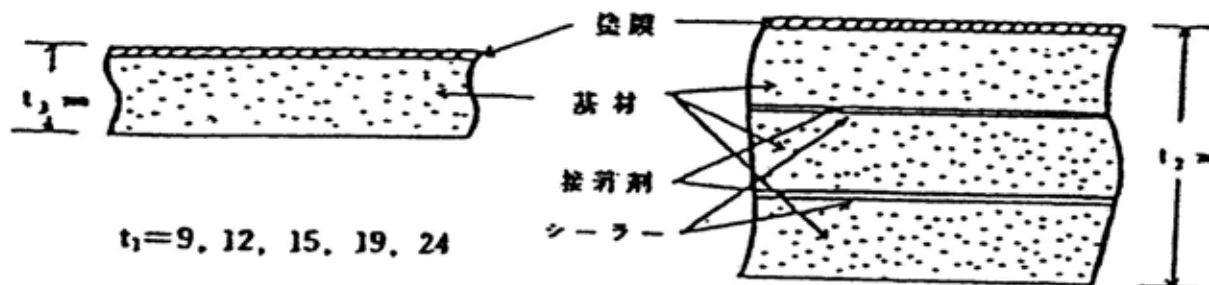
(ロ) シーラー 酢酸ビニル系塗料 有機分 $10\text{g}/\text{m}^2$ (固) 以下

(ハ) 積層枚数 6層以下

(5) 断面図

① 単層品

② 積層品



$t_2\text{mm}$	最大積層枚数
24、31、38	2
50、53、57	3
69、76	4
88、95	5
107	6

6. 使用上の注意

(1) 保管 ロックウール吸音板は湿潤などの害を受けないよう常に乾燥した清潔な環境のところに保管する。

(2) 取扱い 油気、汚れなどのない清潔な手で扱い、運搬に際しては衝撃を与えないようていねいに扱う。

室内は十分に換気、乾燥させ、湿度の変動はとくに避け、外壁窓にガラスをはめ込んだ後で施工する。

7. 付帯条件 凹凸板の凹部最少厚さは9mm以上とする。

8. 注意事項

当該認定書において、「建築基準法の一部を改正する法律」(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法の規定による建設大臣の認定仕様がある場合は、平成14年6月1日以降は、「建築基準法の一部を改正する法律」(平成10年法律第100号)による改正後の建築基準法の規定による当該認定仕様に係る国土交通大臣の認定仕様を用いるものとする。